

香川労働局 発表

令和7年8月22日

香川労働局職業安定部職業対策課

課長 北川雅敏

課長補佐 片岡千晶

地方障害者雇用担当官 森智子

(電話) 087-811-8923

HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

## 社会福祉法人 朝日園

「もにす」認定通知書交付式を8月28日(木)に開催します！  
～多様な人材の活躍に取り組む認定企業と香川労働局長の対談が実現～

香川労働局(局長:友住弘一郎<sup>ともずみこういちろう</sup>)は、障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)に基づく基準適合事業主として、令和7年7月7日付けで、社会福祉法人 朝日園(本社:木田郡三木町)を「もにす」認定しました。もにす認定企業は、県内で13社となりました。

つきましては、以下のとおり、認定通知書交付式を行うとともに、交付式終了後、「香川労働局長との対談」を公開で行います。社会福祉法人朝日園の理事長 中村 久美代氏<sup>なかむら くみよ</sup>に、これまでの取組や今後の人材確保の観点から、多様な人材の活躍に向けたご意見をいただきます。

## 「もにす」認定通知書交付式

日時 : 令和7年8月28日(木) 14:00～

会場 : 高松サンポート合同庁舎北館7階 702 会議室 (高松市サンポート 3-33)

## 認定企業と香川労働局長の合同対談

日時 : 令和7年8月28日(木) 14:10～

会場 : 高松サンポート合同庁舎北館3階 香川労働局長室 (高松市サンポート 3-33)

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

&lt;添付資料&gt;

資料1-1 中小事業主の皆さまへ(もにす認定制度リーフレット)

資料1-2 社会福祉法人 朝日園の企業情報【もにす認定】



2025年度

企業と障害者が、  
明るい未来や社会の実現に向けて

**と も に す す む**

という思いをこめて、名付けられたものです。